

(様式 1 - 3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 1 2 月時点

NO.	68	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (園芸作物用機械等整備事業)(東部・新浜地区)	事業番号	C-4-3
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	山元町(間接)	
総交付対象事業費	1,467,894(千円)		全体事業費	2,629,984(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波により、町全体の約 45%の畑が壊滅的な被害を受けた。 また、沿岸部に居住していた農家にとっては、家屋等の流出や損壊はもとより、農業機械や施設についても壊滅的な被害を受け、従前のような営農が困難な状況下にある。 未復旧の畑地(山元東部地区)については、「東日本大震災復興交付金農山漁村地域復興基盤総合整備事業」を活用し、大規模な農地整備事業を実施し、土地の有効活用を図ることとしている。 東部・新浜地区では、農地整備事業後の復旧した農地 112.2ha を集積することを目標に、被災農家 53 戸が参画する新たな法人により、ねぎ、さつまいも、たまねぎ等の露地野菜を中心に栽培し、営農再開を果たしていくこととしている。 このため、「被災地域農業復興総合支援事業」を活用し、農業機械や施設を整備するとともに、これまで沿岸部に居住していた農家が耕作していた畑及び園芸施設を大規模に集積し、沿岸地域における農業の早期再開を図り、山元町内における持続可能な農業を目指す。 なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・ 5 重点プロジェクト(2)山元ブランド再生プロジェクト 「震災により被災した、生産施設や農業用共同利用施設の復旧や営農用資材の購入に要する経費について補助します。」・ 6 復興のポイントと方向性 (2)産業-①農業【再生期】 「農作業機械の流出等により農業の衰退が懸念されることから、集落営農組織の設立や、育成を支援するとともに、専業農家や大規模農家への農地の集積を推進します。」					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">○農業機械等導入、出荷調製貯蔵施設等設計業務委託 【第 12 回申請対応】○農業機械等導入、出荷調製貯蔵施設等整地工事、出荷調製貯蔵施設等建設工事 出荷調製貯蔵施設等施工監理業務委託、園芸施設設計業務委託、園芸施設整地工事 【第 13 回申請対応】 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">○出荷調製貯蔵施設等建設工事、出荷調製貯蔵施設等施工監理業務委託、園芸施設建設工事 園芸施設施工監理業務委託 【第 14 回以降対応】					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により町内の沿岸部においては壊滅的な被害を受け、沿岸部に居住していた農家についても大きな被害を受けた。 畑については、東部・新浜地区で集積を目指す 112.2ha の畑を含め、町内全面積 960ha の約 45%に相当する 430ha の農地が被災した。また、園芸施設については、町内で約 3,360 棟が津波による被災を受けた。 また、営農に必要な不可欠な農機具・施設(トラクターやトラクター作業用アタッチメント、パイプハウス、出荷貯蔵施設等)については、津波により流出・倒壊したところであるが、これらの農機具・施設を再整備する場合、初期投資金額が高額であり、また安定的な収入を得るまで数年間を要することから、被災した各農家の現状を考えると農業機械等を自ら購入することが難しい状況であることは明らかである。 上記の現状を踏まえ、町が農業機械等を整備し、畑作農業経営及び園芸施設農業経営の早期再開を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)
山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

NO.	69	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (園芸作物用機械等整備事業)(東部・磯地区)	事業番号	C-4-4
交付団体		宮城県	事業実施主体(直接/間接)	山元町(間接)	
総交付対象事業費		88,396(千円)	全体事業費	88,396(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波により、町全体の約45%の畑が壊滅的な被害を受けた。 また、沿岸部に居住していた農家にとっては、家屋等の流出や損壊はもとより、農業機械や施設についても壊滅的な被害を受け、従前のような営農が困難な状況下にある。 未復旧の畑地(山元東部地区)については、「東日本大震災復興交付金農山漁村地域復興基盤総合整備事業」を活用し、大規模な農地整備事業を実施し、土地の有効活用を図ることとしている。 東部・磯地区では、農地整備事業後の復旧した農地12.4haを集積することを目標に、被災農家5戸が参画する新たな法人により、ねぎ、ブロッコリー、にんじん等の露地野菜を中心に栽培し、営農再開を果たしていくこととしている。 このため、「被災地域農業復興総合支援事業」を活用し、農業機械や施設を整備するとともに、これまで沿岸部に居住していた農家が耕作していた畑及び園芸施設を大規模に集積し、沿岸地域における農業の早期再開を図り、山元町内における持続可能な農業を目指す。 なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 重点プロジェクト(2)山元ブランド再生プロジェクト 「震災により被災した、生産施設や農業用共同利用施設の復旧や営農用資材の購入に要する経費について補助します。」 ・6 復興のポイントと方向性 (2)産業-①農業【再生期】 「農作業機械の流出等により農業の衰退が懸念されることから、集落営農組織の設立や、育成を支援するとともに、専業農家や大規模農家への農地の集積を推進します。」 					
当面の事業概要					
<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業機械等導入、出荷調製貯蔵施設等設計業務委託、出荷調製貯蔵施設等整地・建設工事 出荷調製貯蔵施設等施工監理業務委託、園芸施設整地・建設工事 【第12回申請対応】 ○農業機械等導入 【第13回申請対応】 					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により町内の沿岸部においては壊滅的な被害を受け、沿岸部に居住していた農家についても大きな被害を受けた。 畑については、東部・磯地区で集積を目指す12.4haの畑を含め、町内全面積960haの約45%に相当する430haの農地が被災した。また、園芸施設については、町内で約3,360棟が津波による被災を受けた。 また、営農に必要な不可欠な農機具・施設(トラクターやトラクター作業用アタッチメント、パイプハウス、出荷貯蔵施設等)については、津波により流出・倒壊したところであるが、これらの農機具・施設を再整備する場合、初期投資金額が高額であり、また安定的な収入を得るまで数年間を要することから、被災した各農家の現状を考えると農業機械等を自ら購入することが難しい状況であることは明らかである。 上記の現状を踏まえ、町が農業機械等を整備し、畑作農業経営及び園芸施設農業経営の早期再開を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					